

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第9集

野馬土手

近世牧跡の調査

平成20年3月

福島県相双建設事務所
福島県南相馬市教育委員会

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第9集

野 馬 土 手

近世牧跡の調査

平成20年3月

福島県相双建設事務所
福島県南相馬市教育委員会

序

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかった先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について、私達に多くの情報を与えてくれます。

近年、南相馬市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方で、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの情報を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に関しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成19年度に、県道小浜字町線緊急地方道路整備工事に伴い失われてしまう野馬土手について実施した発掘調査の成果報告書です。今後、この報告書を埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ、幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査に協力いただきました方々に、心から感謝申し上げます。

平成20年3月

南相馬市教育委員会
教育長 青木紀男

例 言・凡 例

- 1 本書は、一般県道小浜字町線緊急地方道路整備工事に伴う野馬土手の埋蔵文化財調査報告書である。
- 2 発掘調査は、南相馬市教育委員会が福島県相双建設事務所の委託により実施した。
- 3 発掘調査は以下の体制で実施した。

・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局	南相馬市教育委員会文化財課	調査担当	文化財課
教 育 長	青木 紀男	文化財課長補佐	堀 耕平
事務局 長	風越 清孝	主任学芸員	川田 強
事務局次長	藤原 直道	主任文化財主事	荒 淑人
文化財課長	烏中 清	学 芸 員	佐川 久
主任学芸員	佐藤 友之	嘱託学芸員	林 紘太郎
主 事	白瀬 義康		
事務補助	萩原 佐千子		

- ・発掘作業員 鈴木令子・鈴木時江・中島真一・江井新英・生山勤・生山玲子
 - ・整理補助員 渡部定子
- 4 本報告書に掲載した文章、挿図、写真図版は林が執筆、作成した。
 - 5 本報告書の編集は、南相馬市教育委員会文化財課が行った。
 - 6 発掘調査に際しては次の機関から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。
福島県相双建設事務所 庄司建設株式会社
 - 7 本調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会で保管している。
 - 8 本書における挿図の凡例は以下のとおりである。

(1) 挿図全般

- ・遺構平面図・断面図の計測値については、図 10 を参照とする。
- ・挿図の縮尺率は、図中のスケールを参照とする。
- ・図中の網掛や線種の用例は、各図中または、図 10 で説明を掲載している。
- ・図中のアルファベットについては以下の通りである。

S…石 W…木・根 K…攪乱

(2) 遺構平面図

- ・座標値は国土座標軸を基準とした数値を記載した。
- ・遺構の傾斜面は「T」で表現し、相対的に緩傾斜の部分には「了」で表現した。
- ・平面図上の破線は、オーバーハングにより平面図上に表現できない部分に使用した。

(3) 遺構断面図

- ・水系レベルは海拔標高を表記した。

目 次

序	i	第2項 調査工程	7
例言・凡例	iii	第2節 調査の方法	8
目次	iv	第1項 調査区の設定	8
挿図目次	iv	第2項 発掘作業	8
表目次	iv	第3項 環境整備	8
図版目次	iv	第4章 調査成果	9
第1章 遺跡を取り巻く環境	1	第1節 調査前の状況	9
第1節 地理的環境と歴史的環境	1	第2節 発掘調査の成果	9
第1項 南相馬市の概要	1	第1項 堆積土の概要	9
第2項 南相馬市の地形と地質	1	第2項 堆積土の状況	12
第3項 野馬土手を取り巻く 歴史的環境	2	第3節 規模・形態	13
第2章 遺跡の概要	5	第5章 まとめ	15
第1節 野馬土手の構造と背景	5	第1節 調査所見と展望	15
第3章 調査の概要	7	引用・参考文献	16
第1節 調査に至る経過と調査工程	7	写真図版	17
第1項 調査に至る経過	7	報告書抄録	
		奥付	

挿 図 目 次

図1 南相馬市位置図	1	図6 調査区配置図	8
図2 南相馬市原町区の地形図	1	図7 野馬土手測量図	9
図3 南相馬市の中・近世遺跡分布図	3	図8 野馬土手平面図	10
図4 野馬土手断面規格図	5	図9 野馬土手断面図	11
図5 南相馬市内の野馬土手	6	図10 野馬土手計測値	14

表 目 次

表1 南相馬市の中世・近世の遺跡	4	表3 野馬土手計測値	13
表2 野馬土手の規模・構造一覧	6		

写 真 図 版

図版1	19	図版3	21
写1 野馬土手調査前全景(西から)		写7 堀全景(北西から)	
写2 野馬土手完掘全景(西から)		写8 堀土手側側壁(西から)	
		写9 堀完掘(北東から)	
		写10 堀完掘(南西から)	
図版2	20	図版4	22
写3 野馬土手全景(西から)		写11 野馬土手断面(南西から)	
写4 野馬土手堀側(西から)		写12 野馬土手断面堀側(南西から)	
写5 野馬土手南堀側(南から)		写13 野馬土手断面中央(南西から)	
写6 土手と堀(西から)		写14 野馬土手断面南堀側(南西から)	

第1章 遺跡を取り巻く環境

第1節 地理的環境と歴史的環境

第1項 南相馬市の概要

福島県南相馬市は浜通り地方の北部に位置する。本市は市内を3つの行政区に分けており、北から鹿島区、原町区、小高区となる。本市の面積は約398.5km²、人口は約72,000人からなる当地方の産業及び政治面での中核都市である。主要交通網は南北方向に縦走するJR常磐線と国道6号線で仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。市内西部には常磐自動車道の建設が進められており、仙台と首都圏を結ぶ高速交通網の主要な中継点として期待されている。



図1 南相馬市位置図

第2項 南相馬市の地形と地質

南相馬市の地形は、西部を南北に縦走する阿武隈高地とそこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地は東西約50km、南北約200km、標高500～600mの規模を有する。阿武隈高地周辺の丘陵は隆起準平原であり、標高は100～150mを測る。標高は東部の海岸部に向かうにつれ高度を下げ、市内中心付近では50～60m、海岸部では20～30mを測る。

地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地とは双葉断層により区分される。阿武隈高地は古生代から新第三期中生代に至る地質を有し、日本最古の地質構造を形成している。基盤層は、古生代末期と中生代末期の造山運動の際に古生代及び中生代の層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩・変成岩類、阿武隈高地裾部から派生する低丘陵は、新生代第三期に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩・泥岩で構成され、双葉断層により上層部の相双丘陵と中・下層部の常磐丘陵に区分される。丘陵周縁部は第四紀洪積世の水河期・間水期の海水準変動により、海成・河成段丘が形成され、高位・中位・低位に区分されている。低丘陵間には各河川が樹枝状に開析した谷間に沖積平野が入り込んでいる。

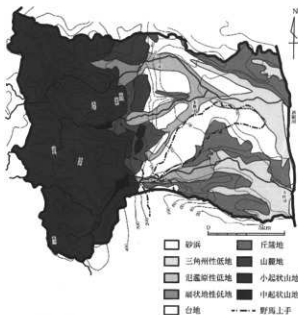


図2 南相馬市原町区の地形図

第3項 野馬土手を取り巻く歴史的環境

南相馬市の中世・近世の遺跡は、現在のところ114遺跡確認されている。そのうち中世の遺跡は71遺跡、近世の遺跡は43遺跡確認されている。

中世の遺跡で主に確認されているのは、城館跡(表1-2～70)である。これは、その地域の支配層が居住・執政のために築いた館や防衛の機能をもった砦のような施設などを示している。南相馬市の城館跡には、居主・存在時期・構造などの詳細が明らかにされているものがある。城館跡のなかには、土塁・平場・堀切などの城館構造を克明に残す遺跡も存在する。

南相馬市で確認されている城館跡の中には、中世から近世までの当地域を支配していた相馬氏とその一族により居住されていたものがある。ここで登場する相馬氏とは、平将門が始祖と伝えられている一族であり、下総国相馬郡を領していたことからその名がついたといわれている。相馬氏は、源頼朝による文治五年(1189)の奥州藤原氏討伐の際に功名を立てたことにより、その恩賞として奥州行方郡を与えられた。その後元享三年(1323)に、一族のひとり相馬孫五郎重胤が奥州行方郡に移住したことで、当地域での相馬氏の礎を築き、幕藩体制が終了するまでの間、当地域を支配することとなった。この相馬氏が当地域に居住した後、城館を構えた場所が、小高区に位置する小高城跡(53)と原町区に位置する牛越城跡(23)である。いずれも土塁や堀切、郭などが確認されている城館跡であり、小高城跡では中世末に瓦が葺かれていたことが確認されている。牛越城跡は二の丸などの平場を数多く有し、城館跡の東西に堀切を設けている。

一般民衆の生活の痕跡の見られる遺跡は、本格的な発掘調査は行われておらず、現在のところその様相は明らかにされていない。

近世の遺跡は、今回の調査対象となった野馬土手(1)をはじめ、近世初頭に短期間であるが相馬氏が居城していた牛越城跡や生産関連の遺跡、墓地などが確認されている。野馬土手については次章にて述べる。牛産関連の遺跡は、製鉄・製陶・製塩において確認されている。製鉄業は、五台山B遺跡(86)で近世たたら跡が確認されている。この遺跡は、奥州中村藩が藩営により製鉄を行っていたと伝えられている馬場鉄山に近接した場所にあり、中村藩の製鉄所の可能性がある。窯業は大月平窯跡(71)より近世陶器の窯が確認されている。この窯跡の伝承や古文書資料はなく、明確な年代等については不明であるが、当地域の近世陶器の生産を物語る貴重な資料である。製塩は現在のところマキノイ遺跡(111)をはじめとする数遺跡が、小高区の海岸周辺に確認されている。製塩業は、近世を通して、奥州中村藩の主力産業であり、藩財政を支える重要な特産品であった。また、奥州中村藩内の海岸線は浦が発達しており、入浜式塩田による生産を採用しやすいという環境が整っていたことも製塩業の発展に影響したであろう。墓地や塚は、正福寺跡(94)、法幢寺跡(95)、相馬家墓地(104)、戸島土塚群(97)などが確認されている。

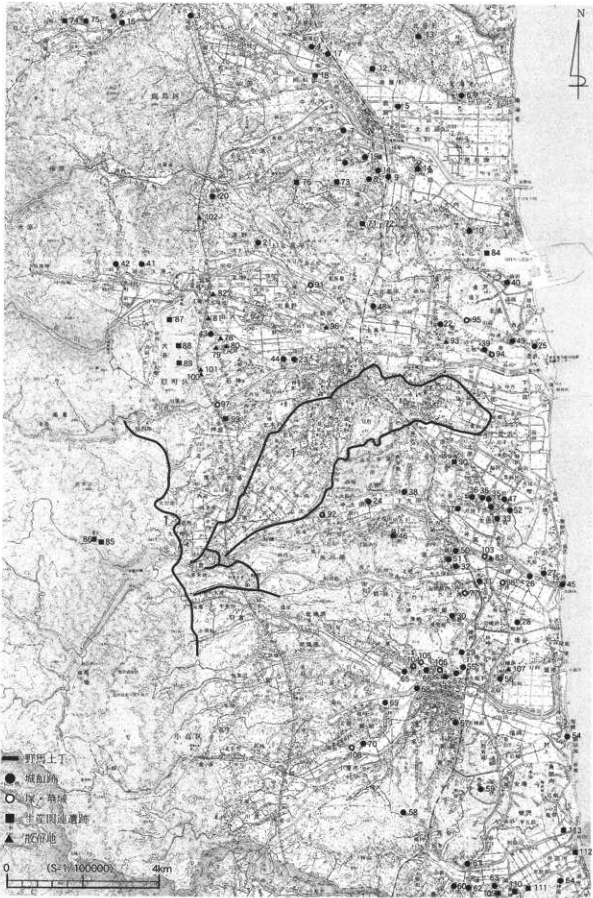


図3 南相馬市の中・近世遺跡分布図

No.	名称	所在地	時代
1	野馬土手	原町区・小高区	近世
2	岩鼻前跡	鹿島区新津字岩鼻	中世
3	瀧前跡	鹿島区山下字滝前	中世
4	御所内館跡	鹿島区横手字御所内	中世
5	中城跡	鹿島区台田中字館ノ内	中世
6	輪藏前跡	鹿島区江妻老字反畑	中世
7	西館古城跡	鹿島区寺内字館内	中世
8	日向前跡	鹿島区江妻字日向	中世
9	高田前跡	鹿島区江妻字高田	中世
10	大内館跡	鹿島区大内字南館下	中世
11	中館跡	鹿島区江妻字中館	中世
12	阿弥陀寺前跡	鹿島区西原形字前田	中世
13	藤田館跡	鹿島区北原形字田ノ内	中世
14	小島田館跡	鹿島区小島田字東立谷	中世
15	田村堀切跡	鹿島区江妻字山ノ神	中世
16	赤桑館跡	鹿島区新津字赤桑	中世
17	細谷館跡	鹿島区横手字北畑	中世
18	岡和田館跡	鹿島区岡和田字久保畑	中世
19	新城前跡	鹿島区江妻字新城	中世
20	小池前跡	鹿島区小池字跡手洗	中世
21	深野前跡	原町区深野字館	中世
22	下高平前跡	原町区上北高平字古館	中世
23	牛越城跡	原町区牛越字館	中世
24	別所館跡	原町区中太出字館腰	中世
25	泉館跡	原町区泉字館前	中世
26	米々沢前跡	原町区米々沢字沢田	中世
27	丸山館跡	原町区小浜字丸山	中世
28	田村館跡	原町区堤谷字根田	中世
29	優婆ヶ館跡	原町区堤谷字根田	中世
30	今野館跡	原町区小池字光明	中世
31	江井館跡	原町区江井字福内前	中世
32	高野館跡	原町区高字久保前	中世
33	光明館跡	原町区大栗字十日迫	中世
34	藤島館跡	原町区大栗字藤島下	中世
35	栗木下館跡	原町区大栗字栗木下	中世
36	戸屋下館跡	原町区大栗字戸屋下	中世
37	鳥古館跡	原町区太田字藤沼	中世
38	藤平館跡	原町区泉字町町	中世
39	泉字館跡	原町区金沢字水神崎	中世
40	東小田館跡	原町区大原字内田	中世
41	東小田館跡	原町区大原字館	中世
42	信田古城跡	原町区信田字内城	中世
43	左衛門前跡	原町区牛越字館下	中世
44	西内館跡	原町区小浜字館内	中世
45	益田館跡	原町区益田字八坂下	中世
46	壹波館跡	原町区大栗字鶴跡	中世
47	寛徳寺前跡	原町区高平字竹下	中世
48	小高長者館跡	原町区泉字寺前	中世
49	高館跡	原町区高字城ノ内	中世
50	高古館跡	原町区高字城ノ内	中世
51	鶴ヶ館跡	原町区大栗字鶴跡	中世
52	小高城跡	小高区小高字古城	中世
53	村上城跡	小高区村上字館腰・館内	中世
54	岩迫館跡	小高区大井字岩迫	中世
55	大井花輪館跡	小高区大井字花輪	中世
56	岡田館跡	小高区岡田字薬師堂・北ノ内	中世
57	上根沢館跡	小高区上根沢字根沢・船腰	中世
58	天主山館跡	小高区泉沢字小谷津・水谷字 武州・薬金	中世
60	上浦館跡	小高区上浦字中村廻・戸ヶ廻	中世
61	山沢館跡	小高区耳谷字山沢	中世
62	鹿島館跡	小高区江津字鹿島館・宮下・ 上浦字戸ヶ廻	中世
63	下浦館跡	小高区下浦字前・館下・行律 字島木廻	中世
64	浦尻館跡	小高区浦尻字南台・台ノ前・ 西向	中世

表1 南相馬市の中世・近世の遺跡

No.	名称	所在地	時代
65	金場館跡	小高区片草字金場台	中世
66	西部館跡	小高区小高字東畑・八景	中世
67	東館跡	小高区小高字東畑・館内東館 ・館	中世
68	堀内前跡	小高区小高字堀内	中世
69	中島館跡	小高区飯崎字中島	中世
70	飯崎館跡	小高区飯崎字原	中世
71	大月平京跡	鹿島区塩崎字大月平	近世
72	大月平製鉄遺跡	鹿島区塩崎字大月平	近世
73	龍崎製鉄遺跡	鹿島区塩崎字龍崎	近世
74	宮後製鉄遺跡	鹿島区上柳字宮後	近世
75	西原製鉄遺跡	鹿島区西原字西原	近世
76	横塚製鉄遺跡	鹿島区寺内字横塚	近世
77	権茂山経塚	原町区江井	近世
78	内城遺跡	原町区信田字内城	近世
79	中屋敷A遺跡	原町区信田字中屋敷	近世
80	中屋敷B遺跡	原町区信田字中屋敷	近世
81	道ノ上遺跡	原町区信田字道ノ上	近世
82	風越B遺跡	原町区深野字風越	近世
83	谷地堀遺跡	原町区米々沢字谷地堀	近世
84	鳥井沢B遺跡	原町区金沢字鳥井沢	近世
85	五台山A遺跡	原町区馬場字五台山	近世
86	五台山B遺跡	原町区馬場字五台山	近世
87	長巻沢遺跡	原町区信田字長巻沢	近世
88	内城沢A遺跡	原町区信田字内城沢	近世
89	内城沢B遺跡	原町区信田字内城沢	近世
90	東原遺跡	原町区北原字東原	近世
91	北新田の御壇	原町区北新田字東畑	近世
92	相馬半原館跡	原町区上太田字相田	近世
93	正福寺跡	原町区下高平字正福	近世
94	正福寺跡	原町区泉字前	近世
95	権寺跡	原町区泉字寺前	近世
96	北新田本町遺跡	原町区北新田字本町	近世
97	戸島土塚群	原町区神堂字戸島土	近世
98	江井川の神塚	原町区江井字九斗舞	近世
99	押釜原遺跡	原町区神堂字山	近世
100	中山A遺跡	原町区石神字中山	近世
101	中山B遺跡	原町区石神字中山	近世
102	神中C遺跡	原町区深野字神中	近世
103	成徳寺跡	原町区米々沢字竹花	近世
104	相馬家墓地	小高区小高字上広畑	近世
105	相馬頭風夫人墓跡	小高区小高字東畑	近世
106	相模とも庵夫人墓跡	小高区小高字上ノ台	近世
107	唐遺跡	小高区大井字原	中世
108	飯崎南原塚群	小高区飯崎字南原	中世
109	館下遺跡	小高区下浦字館下	近世
110	栗師前遺跡	小高区下浦字栗師前・戸谷地 ・マキノ	近世
111	マキノ遺跡	小高区下浦字マキノ・戸谷 地	近世
112	南新田塩田跡	小高区浦尻字南新田	近世
113	北新田塩田跡	小高区浦尻字北新田	近世

第2章 遺跡の概要

第1節 野馬土手の構造と背景

野馬土手は、国指定重要無形民俗文化財である「相馬野馬追」に関連した考古資料である。この土手は、原町区一円に広がる野馬追原(註1)を囲むように、東西約10km×南北約3kmの不整形円形の範囲に築かれている。また、上記の土手以外にも原町区と小高区の区界を東西に走る野馬土手や小高区から原町区を南北方向に走る野馬土手が存在する。

これまで伝えられてきた土手の規格は、下辺八尺(5.4m)、上辺六尺(1.8m)、高さ六尺(1.8m)を測る(註2)。また、これまでの調査により、土手に堀が伴う部分があることが確認されている。土手と堀の断面形については、土手は堀側の斜面が急傾斜である台形で、堀は底面が平坦で底に向

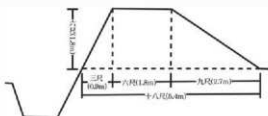


図4 野馬土手断面規格図

かって内傾する逆台形を呈する。堀は環状に築かれている野馬土手では内側(野馬追原側)、小高区から原町区にかけて築かれている野馬土手では、土手の西側に築かれている。構築状態も異なっており、土積みの土手以外にも石垣を用いている箇所もある。野馬土手には内外をつなぐ木戸が設けられている。木戸は主要な幹線道路以外にも、さまざまな箇所設けられており、多い時には30箇所以上も設置された時期もある。現在では石垣で築かれた土手が残る羽山岳の木戸跡のみが残されている。

野馬土手が築かれた目的は、相馬氏が奥州行方郡の地に移住した後も、野馬追を行い続けていたことに求めることができる。そもそも野馬追は『相家故事秘要集』(註3)に相馬氏の始祖と伝えられる平将門が下総にて始めたものと伝えられている。当資料によれば将門は下総国葛飾郡小金原に馬を離し、年の春夏秋冬に数回、関八州の兵を集め、甲冑を装備させ、野馬を敵と見なして追い回し、軍事訓練を行っていたと記されている。この野馬追が奥州行方郡に伝えられたのは元享三年(1323)に相馬重胤が奥州行方郡に移住し、牛越原(註4)に馬を放ち、野馬追を行ったことからといわれており、これ以降、野馬追はこの地に根付くことになったという。この野馬追は軍事訓練という面と相馬氏が崇敬する妙見信仰の祭事としての意味合いを兼ねていた。そのため野馬は妙見神馬として保護され、繁殖されていた。

江戸時代以降も野馬追は継続されていた。この間保護されていた野馬は増加し、野馬追原内の民家や農耕地を荒らすようになった。また繁殖したものの、野馬追原西側の山地への野馬の逃散が懸念されていたという。そのため、当時の藩主相馬忠胤は、寛文六年(1666)に野馬追原の境界を定め、野馬の民家や農耕地への侵入や野馬の逃散を防止するために野馬追原一円に環状の土手を築いた。これが原町区一円に残る野馬土手である。野馬土手内には、溜池や水路を設け、野馬の飲み水の便利を図ることがなされていたと伝えられている(註2)。

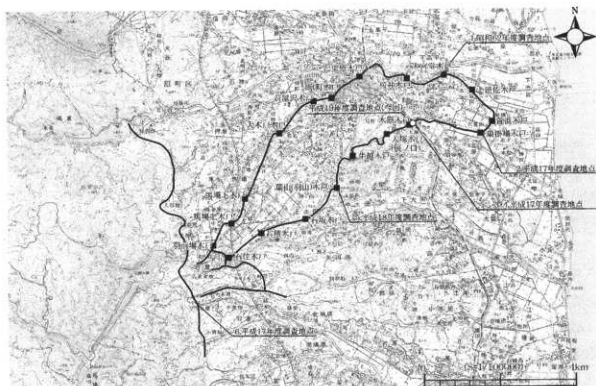


図5 南相馬市内の野馬土手

(2005年『原町市埋蔵文化財調査報告書第35集』を改変)

	所在地	規模(m)						構造	地形	備考
		土手			堀					
		上幅	下幅	高さ	上幅	下幅	深さ			
1	上洪佐字原畑	-	5.4	(0.55)	3.5	2.73	0.9	土手・堀	台地	発掘調査
		-	5.4	(0.8)	-	-	-			
2	菅浜字原畑	(3.0)	(7.0)	(1.5)	(3.2)	(1.0)	(0.9)	土手・堀	低地	測量調査
3	青葉町三丁目 牛来字大塚(H17)	(3.4)	(7.5)	1.5	(2.6)	(0.7)	(0.8)	土手・堀	低丘陵	測量調査
4	青葉町三丁目 牛来字大塚(H17)	2.7	5.3	1.2	1.6	0.5	0.6	土手・堀	低丘陵	発掘調査
5	上太田字新橋	2.7	3.1	1.4	-	-	-	土手(石・木戸)	丘陵	測量調査
6	小高区 羽倉字太良谷地	(0.9)	(6.6)	(1.8)	-	-	-	土手(石)	丘陵	発掘調査

※ () …残存箇所 石…石垣

表2 野馬土手の規模・構造一覧

註1) 野馬追原とは新田川と太田川の間に広がる台地をさすと考えられている(図2を参照)。

註2) 福島県原町市1978『原町市史』の記載を参考とした。参考とした野馬土手の規格値は、土手部分のみの規格であるため、本書では、この規格値を「基本的な土手の規格値」として理解し、用いている

註3) 相馬家代々の故事を記した古文書。

註4) 牛越原とは『相馬故事秘要集』に登場する「牛越ノ原」のことであり、野馬追原ともいわれている。

第3章 調査の概要

第1節 調査に至る経過と調査経過

第1項 調査に至る経過

平成16年より継続して実施されている県道小浜字町線の整備工事に伴い、当県道の側道の建設工事を実施することとなった。そのため平成17年度の当地における埋蔵文化財の調査成果より、野馬土手の存在が確認されているため、今回の開発予定地においても野馬土手が存在することがほぼ確実であることから、平成19年7月19日に原町区青葉町三丁目・牛来字大塚地内の埋蔵文化財の取り扱いについて保存協議を行った。当協議の後、現地確認を実施し、当工区内には野馬土手が存在することを改めて確認し、7月27日の協議では、側道の建設により野馬土手の損壊を免れることが困難であるため、本調査が必要となる故を福島県相双建設事務所に伝えた。この結果とその後の保存協議の末、発掘通知の提出等の事務手続き並びに発掘調査の委託契約を福島県相双建設事務所と南相馬市教育委員会との間で締結し、11月8日より発掘調査を開始することとなった。

第2項 調査経過

11月8日(木)～9日(金)	発掘器材、作業用プレハブ、仮設トイレの搬入を行う。調査区の現況写真の撮影を行う。遺跡を覆っていた工事の盛土ならびに表土を除去する。
11月12日(月)～14日(水)	野馬土手構築土の流出土の除去作業を行う。終了後に野馬土手の構築面の写真撮影を行う。
11月15日(木)	天候不順のため作業中止。
11月16日(金)	遺構平面図を作成する。
11月19日(月)～20日(火)	遺構平面図を作成後、土手構築土、堀の覆土を除去する。
11月21日(水)	掘削終了後、堀完掘状況写真を撮影する。
11月22日(木)	遺構構築面の平面図の追加部分の作成を行う。
11月26日(月)～27日(火)	野馬土手の構築土の除去作業を行い、野馬土手構築以前の表土を確認する。その後旧表土を除去し、遺構完掘状況及び遺構断面の写真撮影を行う。
11月28日(水)～29日(木)	野馬土手の完掘状況の平面図と遺構断面図の作成を行う。
11月30日(金)	スーパーハウス・仮設トイレ等の撤去及び発掘器材の撤収を完了する。

第2節 調査の方法

第1項 調査区の設定

調査区は開発予定地内の野馬土手と関連する堀を含む範囲であり、南北に12.5m、東西に4.5mの範囲で、東辺の一部を2m×3mほど凸状に張り出している。

調査区内での測量は、任意の基準点A・Bを設定し、調査ではその2点を基準とした任意の座標を設置し平面図を作成した。国土座標上に示す際には、基準とした任意の2点の国土座標値をもとに調査区を国土座標内に固定した。

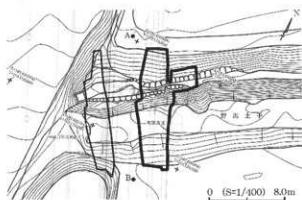


図6 調査区配置図

第2項 発掘調査の方法

調査対象地内での表土除去作業、遺構確認・精査作業等はすべて人力で実施した。発掘作業での残土は、開発予定地内で構内処理とした。また予定地内にかかるU字溝等はコンパネ等により現使用状況を維持し、発掘調査を行った。記録図面は、縮尺率1/20で遺構平面図、掘り方平面図、遺構断面図を作成した。調査前における地形測量図は、平成17年に実施した調査で作成されていたため、その調査以降、現地の野馬土手において状況に変化がみられなかったことから、一部改変し使用することとした。記録写真は、35mm判モノクロームフィルム・カラーリヴァーサルフィルム・ネガカラーフィルムを使用し、補足的にデジタルカメラも用いて撮影を行った。

第3項 環境整備

本調査を実施するに至り、発掘作業員の待機所、発掘機材の取納所、仮設トイレ、駐車場が必要となった。そのため、福島県相双建設事務所の許可を得た上で、調査区以外の開発予定地内にスーパーハウス1棟、仮設トイレ1基を設置し、それらの北側のスペースに駐車場を設置した。

第4章 調査成果

第1節 調査前の状況

今回調査を行う野馬土手は、現在においても土手と内堀を伴うという姿を認識できる。土手は、全体を表土で覆われており、野馬土手の西側を走る道路工事に伴い、土が盛られている。土手の北側に隣接している内堀は水路として現在も利用されているため、泥が溜まっている状況であった。このような状況での野馬土手の測量調査は平成17年度に行われており、その調査によると「土手は上幅3.4m、下幅7.5m、高さ1.5m(土手外側)・2.75m(土手内側)を計測し、西端から東端に向かって緩やかに傾斜している。堀は上幅2.6m、下幅0.7m、深さ0.8mを計測し、断面形は半円形である(註1)」と報告されている。

(註1) 堀耕平ほか2005「第4項 野馬土手」『原町市内遺跡発掘調査報告書』10より引用した。

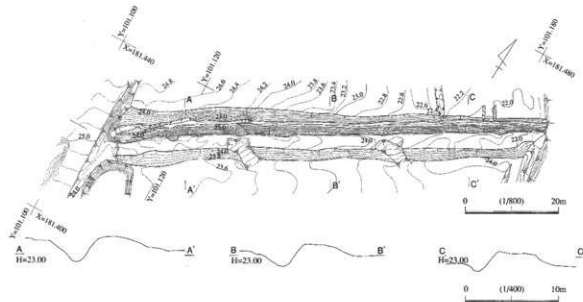


図7 平成17年度野馬土手測量図

2005『原町市埋蔵文化財調査報告書第35集』より引用

第2節 発掘調査の成果

調査前の野馬土手は、土手自体を覆っている堆積土により、本来の姿を確認することができなかった。従って、調査では土手ならびに堀の堆積土を除去し、土手の形状把握に努めた。本節では、調査の際に認識した堆積土を詳述し、次に土手の規模と形態について述べる。

第1項 堆積土の概要

調査区で観察した堆積層は、各層の特徴より6層に大別され、I~VIとして位置づけた。以下は堆積土を大別した内容を述べる。

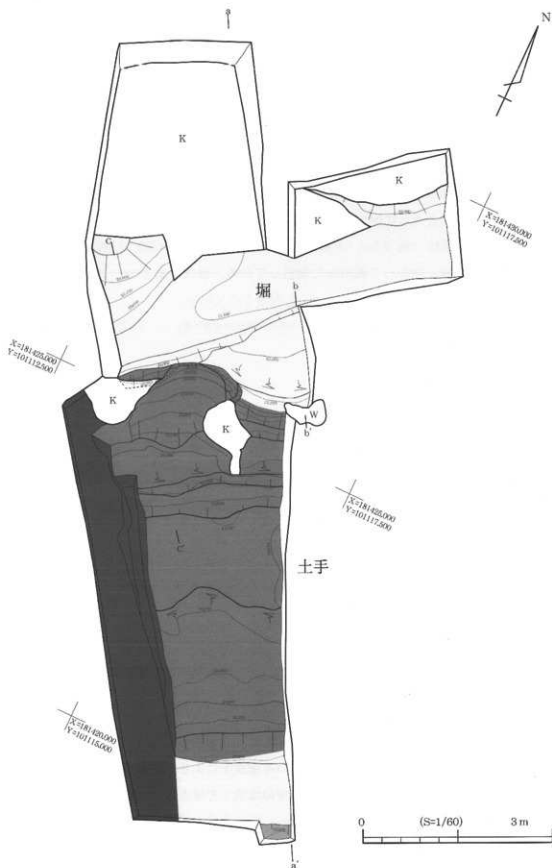


図8 野馬土手平面図

LⅠは、現在の腐葉土等を含む黒褐色土である。現表土である。

LⅡは、全体的に締りが弱く、暗・黒褐色土と黄褐色土からなる。堆積状況は土手の上位より土手の堀側と裾側に厚く堆積し、土手の上位からの流れ込んだ様子が見られる。従って、自然堆積土と位置づけられることから、土手積土が流出したものと考えられる。

LⅢは堀に堆積した土であり、粘性が強い。堆積状況から流水により堆積した土とLⅡが変質した土と考えられ、いずれも自然に堆積した土である。LⅣは、非常に締りの強い黄褐色土が多く観察され、締りがやや弱い暗・黒褐色土が一部見られる。堆積状況は、北側斜面部(a)では、斜面に貼り付けるように積み上げ、土手中央部(b)で薄く平面的に積み上げている。これらの土は、人為的な積み土であると考えられるため、土手の構築土であると判断した。

LⅤは暗・黒褐色土であり、LⅡやLⅣの下層で確認されている。調査区南端に広がる外側平坦面(i)で観察されたLⅡの下層で確認された黒褐色土(LⅤ-1)は、土手の積み土が流出する前に堆積していることから、野馬土手の流出土(LⅣ-1)が堆積し始める前までの時期に表土として捉えた。LⅣの下層で確認された暗褐色土(LⅤ-2)はやや厚めの単一層で平面的に堆積していることなどから土手構築以前の表土面として解釈した。にぶい黄褐色土(LⅤ-3)はLⅤ-2の直下にあり、明黄褐色土(LⅤ-1)の粒子を多く含むことから地山前位層として捉えた。

LⅥは地山であり、LⅠ～Ⅴを取り除いた段階で確認された。本調査区では、性質の異なる3種類の地山が確認された。LⅥ-1は明黄褐色土(ローム層)、LⅥ-2は暗赤褐色を主とする砂質土層、LⅥ-3は暗青灰色をした岩盤である。

第2項 堆積土の状況

堆積土を除去する過程と各基本土層の詳細を記す。まず、土手を覆う表土(LⅠ)を除去した。すると土手の構築土(LⅣ-1・2・3・9)が土手の上部に観察され、土手の構築土が流出したと考えられる土(LⅡ)を堀側斜面部(a)側(LⅡ-6)と裾部(c)側(LⅡ-1)に広がるように観察された。

次にLⅡの除去を行い、LⅡの堆積状況を観察した。土手中央部(b)から裾部(c)にかけてやや締りの弱い黄褐色土(LⅡ-1・2・3・4)が確認された。堀側斜面部(a)から堀に向けて堆積しているのは主として暗・黒褐色土(LⅡ-5～15)であり、一部黄褐色土(LⅣ-6)が見られた。堀側に堆積していた土(LⅡ-11～15)は粘性が強く、特に堀堆積土(LⅢ)の直上では、グライ化し白色粘土を含む土(LⅡ-13～15)が観察された。

LⅡを除去すると堀の堆積土(LⅢ)と土手の構築土(LⅣ)、野馬土手構築後の表土(LⅤ-1)が確認された。調査はLⅢを除去し堀の確認に努めた。LⅢは、灰色(LⅢ-3・5)・暗青灰色(LⅢ-1・2・4・6)の粘質土である。各層とも締りが強く、ローム粒子や暗赤褐色粒子が含まれている。また、LⅢは1・2層に細分され、このLⅢを除去することで基盤層(LⅥ-3)を確認し、堀を完掘した。

この時点で、土手(LⅣ)に堀が伴うことが把握された。次にLⅣを除去し堆積状況を確認した。上位(LⅣ-1～6・8～11)は、締りが緩く不規則な堆積状況を示す。堀側斜面部(a)付近では、暗・黒褐色土(LⅥ-1・4・5・7・8)、裾部(c)付近には黄褐色土(LⅣ-2・3・6・9・10・11)が堆積していた。

土手下位(LIV-7・12～32)は、上位のような堆積状況を示さないが、明確な版築状を示し、中央部(a)では(LIV-12・13・16～24)、各層が、上位側の層(LIV-7を除く)と比較すると、薄く広がる堆積状況である。堀側斜面部(a)では、固くしまりの強いLIV-7・14・15を、斜面に貼り付けた状況を示していた。中には拳大のロームや白色粘土ブロックを含むLIV-14・15が確認された。加えてLIV-14の上面は段状を呈し、その段にLIV-7が堆積していた。黄褐色土(LIV-12・14・15・18・21・23・24)と暗・黒褐色土(LIV-7・13・16・17・19・20・22)が観察され、堀側斜面部(a)には黄褐色土、土手中央部(b)から裾部(c)には、黄褐色土と暗・黒褐色土が交互に重なった状態で観察された。

LIV-25～32はLV・VIとの直上に堆積している。土手中央部(a)から裾部(c)にかけての堆積土(LIV-25～27・32)は、締りの強いにぶい黄褐色土(LIV-32)と締りがやや強い暗・黒褐色土(LIV-25～27)、堀側斜面部(a)には黄褐色土(LIV-28)と黒褐色土(LIV-29～31)が堆積していた。いずれも締りが強く粘質土であり、斜面に貼り付けて固めたような堆積土であった。

LIVを除去すると、土手中央部(b)に旧表土(LV)を確認し、その下位で地山(LVI)を観察した。堀側斜面部の構築土(LIV-15・28～31)は、堀の土手側を覆っていたため、この層を除去した段階で、堀の上端を確認した。つまり、堀は土手を構築する以前に造られたと解釈できる。野馬土手構築以前の旧表土(LV-2)は、裾部(c)付近と堀側斜面部(a)でL字状に落ち込んでいる。L字状の落ち込みは土手に沿う形で平行に延びており、調査区外に続く。この落ち込みは自然堆積で形成されたとは考え難く、人工的な掘削による結果であると考えられる。

第3項 規模・形態

野馬土手の幅は攪乱により北端が不明であるため、8.65m以上と考えられる。野馬土手の高さは標高値で24.81m以上であり、最低値は21.75mを示し、その高低差は3.06m以上であったと推測できる。次に各部分ごとの規模を示す。土手は下辺幅5.48～6.5mを測る。上辺幅は、崩落により確認できなかった。土手の高さは、堀側2.47m、土手外側1.51mを測る。図4で示された基本的な野馬土手の規格は土手外側の高さを参考とするため、本来1.51m以上であったと推測できる。土手の傾斜角度は、内側で54°と81°を測り、角度に強弱が見られる。外側では32°を示す。残存部分の計測値であるが、外側より内側のほうが強い傾斜であることが確認できる。堀は上幅が残存値で1.10～2.50mを測る。堀の下幅は、野馬土手構築時の幅が残っており、0.48mを測る。堀の深さは0.76～0.80mを測る。堀側壁の傾斜角度は土手側51～81°、野馬追原側40°を測る。a-a'で確認された土手構築以前の堀は、残存幅4.0m、深さは旧表土から2.0mを測る。土手・堀の断面形を見ると、土手は下弦の不整半円形を呈する。堀は、底面が平坦で側壁が底に向かって内傾する逆台形をとる。

項目	計測値	項目	計測値
①	(8.65)m	⑧	(2.47)m
②	6.50m	⑨	(1.51)m
③	5.48m	⑩	0.80m
④	(2.15)m	⑪	0.76m
④'	(2.50)m	⑫	(0.81)m
④''	(1.10)m	⑬	(4.00)m
⑤	0.48m	⑭	2.00m
⑥	(0.97)m	⑮	81°
⑥'	1.25m	⑯	(54°)
⑦	(3.06)m	⑰	(32°)
⑦'	(24.81)m	⑱	51°
⑦''	21.75m	⑲	81°
⑧	(2.37)m	⑳	40°

断面形
(不整半円〔下弦〕)
土手
逆台形

※ ()は計測値では残存形、形態では崩落により形成された形態である

表3 野馬土手計測値

第5章 まとめ

第1節 調査所見と展望

今回調査した野馬土手において、構築時の規模を示す計測値は、土手では下辺幅(②・③)、土手斜面傾斜角度(⑩・⑭)であり、堀では下幅(⑤)、側壁傾斜角度(⑮・⑯)である。土手は、基本的な規模として「上辺六尺(1.8m)、下辺18尺(5.4m)、高さ六尺(1.8m)」という規格が示されており、今回調査した野馬土手の規模との比較検討を実施する必要性があったが、調査より得られた数値が、崩落による残存値(⑨)であつたり上辺幅とする部分が残存していないという状況から、比較検討を行うことが困難であると判断した。ただし、構築時の下辺幅と判断した②・③については、基本的な土手の規格と比較すると、③はほぼ一致し、②は1m近く広いことが確認された。これより土手は、必ずしも基本的な土手の規格にあわせて構築していない可能性が指摘できる。しかし、この指摘の要因は今回の調査では解明できなかった。

次に野馬土手の構造と土手・堀の形態について見てみよう。今回調査した野馬土手には、土手に堀(野馬迫原側)が伴う。これは原町区に築かれている環状の野馬土手に一般的に見られる構造であり、当地区もその一部であることから、構造的に特出した点は無い。土手と堀の形態については、土手は頂点がやや堀側に歪んだ半円形であり、堀は内傾する角度がきつい逆台形の部分(c-c')と緩い傾斜の部分(a-a')が見られる。土手は上辺部分の崩落により上部が弧をなすが、基本的な土手の断面形を参考にすると、構築当時は台形であつたと考えられる。加えて⑩・⑭の角度をもとに土手の斜面を形成すると上辺が掘側に偏った台形となる。よって土手は堀側に急な斜面をもつ台形であつた可能性が指摘できる。堀は、内傾角度の急な逆台形の部分(c-c')と緩やかに立ち上がる部分(a-a')がある。前者は形状より箱築研堀であると考えられるが、後者は形状より同様の堀ではない可能性が指摘できる。堀の機能的な面(水路や水飲み場など)を考えることができるが、この形状の違いの要因は今回の調査では解明できなかった。

最後に構築状況について見てみよう。堆積状況を見ると土を積む以前に旧表土と地山をシ字状に掘削している箇所がaとcの部分で見られた。aで見られる掘削は、土を積む斜面を段状にするために行つたと考えられ、この段によって積み土が堀に崩落するのを防ぐために施されたものと考えられる。cでの掘削については、今回の調査では解明することができなかった。ただし、この掘削した部分を土手外側の下端とし、土手下辺幅を測ると③の値となり、基本的な土手の下辺幅にほぼ一致することが指摘できよう。積み土は、aでは非常に固く締まった黄褐色土を厚く積み上げており、b~cでは黄褐色土と暗・黒褐色土を版築状態で積み上げている。これらの状況より、崩落防止策を施し、土手の各部分において使用する土や積み方を変えることにより、土手を築いていることが理解できよう。堀は土手を構築する以前に掘削されている。しかし、b-b'とc-c'で見られるように構築状況の違いが見られるが、その要因は不明である。以上が今回の野馬土手の調査により得られた所見である。今回の調査が、今後の野馬土手の研究や文化財としてのより良い活用と保存を促すことができることを願い、まとめとする。

参考文献・引用文献

- 竹島国基ほか1974『原町市史』 福島県原町市
- 岩崎敏夫1981『相馬野馬追史』 相馬野馬追保存会
- 玉川一郎1988『野馬土手跡範囲確認調査報告書』 原町市教育委員会
- 堀耕平ほか1995～2005『原町市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅹ 福島県原町市教育委員会
- 堀耕平ほか2000～2002『県営高平区ほ場整備事業関連遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅲ 福島県原町市教育委員会
- 工藤雅樹ほか2000『鹿島町史』第6巻 原始・古代・中世編 福島県鹿島町
- 西徹雄ほか2000『図説相馬・双葉の歴史』株式会社郷土出版社
- 西徹雄ほか2004『原町市史』第10巻 特別編Ⅲ「野馬追」 原町市
- 原町市市史編纂委員会編2005『原町市史』第8巻 特別編Ⅰ自然 原町市
- 荒淑人ほか2006～2007『南相馬市内遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅲ 福島県南相馬市教育委員会
- 南相馬市博物館2006『野馬追たんけん隊』
- 南相馬市2006『おだかの歴史入門』[おだかの歴史 特別編3] 南相馬市
- (財)いわき市教育文化事業団2007『大塚遺跡・野馬土手』 福島県南相馬市教育委員会

写 真 图 版





写1 野馬土手調査前全景（西から）



写2 野馬土手完掘全景（西から）



- 写3 野馬土手全景（西から）【上段】
写4 野馬土手堀側（西から）【中段左】
写5 野馬土手南堀側（南から）【中段右】
写6 土手と堀（西から）【下段】



写7 堀全景 (北西から) 【上段】
写8 堀土手側側壁 (西から) 【中段左】
写9 堀完掘 (北東から) 【下段】
写10 堀完掘 (南西から) 【中段右】



- 写11 野馬土手断面（南西から）【上段】
写12 野馬土手断面端側（南西から）【中段左】
写13 野馬土手断面中央（南西から）【中段右】
写14 野馬土手断面南裾側（南西から）【下段】



報 告 書 抄 録

ふりがな	のまどて						
書名	野馬上手						
副書名	近世牧跡の調査						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第7集						
編著者名	林 紘太郎						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課						
所在地	〒975-0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地						
発行年月日	2007年3月19日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査面積 (㎡)	調 査 原 因
		市町村	遺跡				
野馬上手	南相馬市 原町区 青葉町 三丁目・ 牛来字大塚	072125	161	37°37'45"	140°58'44"	70.5	県道小浜字 町線緊急地 方道路整備 事業
所取遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項		
野馬上手	その他 (土手)	近 世	土手・堀	なし	国指定無形民俗文化財「相馬野馬追」に関連する考古資料		

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第9集

野馬土手

—近世牧跡の調査—

印刷 2008年3月9日

発行 2008年3月19日

編集 福島県南相馬市教育委員会 文化財課

発行 福島県南相馬市教育委員会

〒975-0012

福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地

印刷所 株式会社 まつざき印刷

〒979-1525

福島県双葉郡浪江町大字高瀬字根本内100